

質問に対する回答書

業務名：平戸市道路台帳電子化及び公開型GIS等構築業務委託

質問項目	質問内容	回答
実施要領 7 (3) プレゼンテーション審査の実施	プレゼンテーションを実施する際に、事前に提出した企画提案書の内容を抜粋して作成したパワーポイント資料を使用して説明することは可能でしょうか。また、このパワーポイント資料を紙で出力し、当日審査員に配布することは可能でしょうか。	企画提案書の内容であれば、どちらも可能です。
様式第 6 号 見積書	指定のExcelファイルに2種類のシートが設定されていますが、そのうち「見積書(2)」シートが正であり、こちらを提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領 2 (4)提案上限額、 特記仕様書第 7 条・第38条・第39条、 様式第 6 号 見積書	システム運用保守について、期間は令和 7 年 2 月 1 日～令和 12 年 1 月 31 日まで（運用期間：60ヶ月）が正しいという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
(第 3 号様式) 業務実績調書 2 公開型GIS構築業務の実績	「住民等が該当自治体のホームページにアクセスし利用できるもので、道路網図、幅員が地図上に公開されていること」とありますが、道路台帳図（1/1,000以上）の公開を行っている自治体という認識で間違いありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
特記仕様書 P8 第26条（林道台帳デジタル化） 2	「「発注者」が貸与する林道台帳データをマップデジタル化（既成図数値化）により既存の林道台帳のデジタルデータを作成するものとする。」とありますが、貴市の地図情報の整備状況として、林道台帳の既成図があるという認識でよろしいでしょうか。また、既成図のサンプルをご提示いただけませんか。	林道台帳の既成図はありません。 17路線のうち、3路線（15,268m）については、開設図面の平面図（縮尺1/500 マイラー）があります。

質問に対する回答書

業務名：平戸市道路台帳電子化及び公開型GIS等構築業務委託

質問項目	質問内容	回答
特記仕様書 P7 第25条（農道台帳デジタル化） 特記仕様書 P8 第26条（林道台帳デジタル化）	道路台帳デジタル化に項目には、道路台帳調書データ作成とありますが、農道台帳および林道台帳の項目には記載がございません。農道台帳、林道台帳については調書データの作成は行わないという認識でよろしいでしょうか。	林道台帳については、調書データの作成はありません。 農道台帳については、特記仕様書に記載はありませんでしたが、調書データの作成を行ってください。